

令和5年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 令和5年12月7日(木) 午前9時30分～午前10時55分

○場所 議会特別会議室

| 委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×) | | | | | |
|---------------------|----|------|-------------|----|-------|
| 職 | 出欠 | 氏名 | 職 | 出欠 | 氏名 |
| 委員長 | ○ | 伊藤陽一 | 副委員長 | ○ | 山下みゆき |
| 委員 | ○ | 鈴木一司 | 委員 | ○ | 加藤好雄 |
| 委員 | ○ | 相澤康男 | 委員 | ○ | 大島昌弘 |
| | | | 出席 6人 欠席 0人 | | |

| 説明のために出席した者 | | | |
|-------------|------|---------|-------|
| 職 | 氏名 | 職 | 氏名 |
| 健康福祉部長 | 福田充男 | 教育次長 | 近藤善昭 |
| 社会福祉課長 | 仙頭明久 | こども福祉課長 | 浅香浩幸 |
| 高齢福祉課長 | 金田欣明 | 健康増進課長 | 川嶋恵美子 |
| 教育総務課長 | 高山正勝 | 学校教育課長 | 石島直 |
| 生涯学習文化課長 | 根本宣明 | 文化財課長 | 山口耕一 |
| スポーツ振興課長 | 伊藤隆行 | | |

| 事務局 | | | |
|--------|------|------|------|
| 職 | 氏名 | 職 | 氏名 |
| 議会事務局長 | 五月女治 | 議事課長 | 篠崎正代 |

○議員傍聴者 西本由利子議員、石川信夫議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 伊藤陽一 委員長

3. 概要録署名委員 加藤好雄 委員

4. 事件

- (1) 付託事件審査について
補足説明 なし

議案第43号 令和5年度下野市一般会計補正予算(第5号)【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

16款2項2目 民生費国庫補助金

- 大島委員：児童福祉補助金の中の子どものための教育・保育給付交付金6,361万5千円の算定基準を伺う。
- こども福祉課長：子どものための教育・保育給付交付金については、歳出の教育・保育施設型給付における国の負担分となる。市が支弁するサービス給付費のおよそ2分の1が国負担、4分の1が県負担、残りの4分の1が市負担となっている。
- 大島委員：算出基準で施設数や子どもの数の基準を伺う。
- こども福祉課長：市内の子どもたちが通う、市内外の教育・保育施設に対するサービス給付費であり、施設は市内14施設、市外24施設となり、子ども1,924人分の通園に対する支弁である。

23款1項7目 教育債

- 相澤委員：教育債にある脱炭素化推進事業債と地域活性化事業債の違いは何か。他の委員会所管のものも差し替えているが、条件的に有利ということで振り替えたものか。
- 生涯学習文化課長：地域活性化事業債のメニューの中にあつたLED化等の適用項目が無くなり、これが適用される脱炭素化推進事業債にそっくり組み替えることとした。なお、どちらも充当率90%や交付税措置率35%は同様である。
- 相澤委員：国の方で項目が無くなり、全面的に他のところもLEDが適用される方に差し替えという形なのか。
- 生涯学習文化課長：工事費の中にLED化の工事があるので、セットで適用される脱炭素化推進事業債の方へ組み替えるものとなる。
- 相澤委員：地域活性化事業債の方では適用がなくなったのか。
- 生涯学習文化課長：両方の事業債が存在するが、今回はLED化の工事が適用になる部分も含めて、脱炭素化推進事業債に組み換えをしている。

[歳出]

3款1項2目 障がい福祉費

- 鈴木委員：扶助費の障がい者自立支援給付として今回、1億2,800万円が計

上されている。当初予算で約 11 億円計上されていたと思うが、今回の補正理由を伺う。

●社会福祉課長：年々障がい者数が増えているということもあり、全国的に右肩上がりにサービス利用者が増えている。本市においても利用者増により給付費が増加したため、補正を行う。

○鈴木委員：当初予算を組んだ時に比べ利用率が増え、予算が不足したことによる補正という理解でよいか。

●社会福祉課長：お見込みのとおり。

○鈴木委員：福祉タクシー事業の利用助成として 1,000 万円ほど計上されているが、当初予算を上回る額となっている理由を伺う。

●社会福祉課長：本年第 2 回定例会で福祉タクシー券助成の拡大について、鈴木委員から一般質問があり、市長答弁として、近隣市町の実施状況を参考にしながら乗車 1 回当たりの利用枚数を見直すとしていた。これを受けて見直しを行い、利用券と介助券の不足額を補正するものである。現在、福祉タクシー券として利用券と介助券があり、利用券の配布枚数は 1 人月 6 枚で乗車 1 回につき 1 枚の利用が可能、介助券は 1 人月 4 枚で乗車 1 回につき 2 枚の利用が可能となっている。見直しによる変更後は、利用券の配布枚数は変わらないが、乗車 1 回に対する利用枚数の制限を無くし、介助券については配布枚数を月 6 枚に増やした上で、利用券と同様に乗車 1 回に対する利用枚数の制限を無くした。来年 1 月から実施を予定している。

10 款 2 項 1 目 （小学校費） 学校管理費

10 款 3 項 1 目 （中学校費） 学校管理費

10 款 5 項 3 目 文化財保護費

○加藤委員：クビアカツヤカミキリ被害木伐採について、学校施設で細谷小と国分寺中、そのほか史跡で国分尼寺跡があるが、発見に至った経緯を伺う。

●教育総務課長：被害が市内で出てきたということで全庁的に調査の話があがった。学校施設については、各学校に点検をお願いし、細谷小と国分寺中の 2 件が発見された。

○加藤委員：そもそもカミキリ被害はどういう連絡経路で調査に至ったのか。

●文化財課長：11 月 6 日開催の経済建設常任委員会における都市計画課の資料にまとめられているので報告させていただく。県内で足利・佐野地区において令和 3、4 年度に被害が確認された。その被害が県央から県南にかけて広がり、埼玉県や群馬県エリアにも拡大しているということで、下野市でも調査した結果、プラスが見つかった。県の担当部署に確認したところ、ほぼ間違いないとのことであった。交付金の活用するため環境課が窓口となっているが、各課

で調査した結果、早期対応した方がいいということで今回補正予算を計上した。

- 加藤委員：他の所管の桜にも広がっているが、市内で怪しいと思われる樹木は、どのくらい調査が進んでいるのか。
- 文化財課長：資料によると、被害はケヤキやクヌギより、モモ、スモモ、ウメ、プルーン等の実が成るものが狙われ、果樹園のような場合には農政課が対応し、都市公園や一般の雑木等はそれぞれの部署で対応しており、各部署で調査しているため総数は不明である。
- 加藤委員：下野市は、桜を対象に注意しなければいけないと思うが、小山市を調べたところ奨励金制度がある。確認証交付し、早期発見してもらうよう市民活動団体に呼び掛けている。全国を見ても、果樹園が重要な産業になっているところで奨励金制度がある。下野市では今後の対応をどう考えているのか。
- 文化財課長：方策について窓口は環境課となるが、他の自治体では成虫を捕まえたりしているので、調査した上で環境課とも相談し対応したい。天平の丘公園は桜の木が弱ってきているので、特に残さなければならない桜と弱っている桜を類別化し、注視した上で対応したい。
- 加藤委員：環境課が重要だと思うが、他の私有地も気になり、民間のものも調査しなければならないものがあると思う。教育福祉関係のものとしての要望ではないが、気がかりなので指摘したい。
- 相澤委員：桜の伐採時期は分かるか。
- 文化財課長：今は冬の時期となるので、成虫は出ていない。幼虫が木の中にいると思うのでできる限り早い段階でその対応をする。厄介なのは、場合によっては根まで掘り取って焼却処分となる。焼却処分が無ければ費用も抑えられるが、伐採したものを放置できないので、暖くなる前の早めの対応が望ましいと思う。
- 鈴木委員：伐採した木を放置できないということだが、どのような処理をするのか。
- 文化財課長：基本的には県や国から来ている指示となるが、焼却処分となる。木の中に幼虫や卵が残っていて、放置すると孵って成虫になってしまう。それが飛ぶと被害拡大するので、可能な限り焼却処分ということになる。場合によっては、中の虫がいなくなる樹木の水漬けも必要だと思うが、基本的には木の中にいる卵や幼虫の息を止めることが必要と言われている。
- 鈴木委員：焼却処分などに係る費用は、国等の補助金で賄えるのか。
- 文化財課長：交付金という形で県や国から通達が来ている。窓口は環境課となるが、基本的には2分の1の交付率で、内容によっては3分の1もあると聞いている。庁内では会議という大げさなものではなく、各担当部署が集まり調整を行っている。県も窓口がいくつか分かれている。当初、都市公園なので都市

計画課が担当かと思っただが、県と同じ仕組みを取ろうということで、環境課がメインになり交付金の手続き等をやっている。そこから、樹木管理部署に話が来て、県の担当課に見ていただき、クビアカツヤカミキリの被害は判明したことから、早急に対応するため今回の補正予算の計上となった。

10 款 2 項 1 目 (小学校費) 学校管理費

10 款 3 項 1 目 (中学校費) 学校管理費

- 大島委員：小学校、中学校の管理費の中で光熱水費と燃料費が3校あげられているが、他の学校は当初予算で間に合うということか。
- 学校教育課長：全ての学校に調査を行い、現時点で3月までの見込みを確認したところ、3校が不足となった。残りの学校は現時点で足りる見込み。万が一、予算が足りない場合は、学校内の予算流用も含めて対応する予定である。
- 大島委員：全ての学校を調査した結果ということだが、燃料費は、プロパンガス、灯油やエアコンなど、学校によって室内環境を保つための手段が異なるのか。
- 学校教育課長：今回は給食室の燃料費となる。基本的に教室環境の暖房等についてはエアコンで賄っており、給食関係の調理業務・洗浄関係の費用でプロパンガス、緑小については都市ガスで不足する。エアコンがない特別教育のストープ等については、全ての学校で今年度は大丈夫ということで聞いている。
- 大島委員：特別教室のエアコン設置率は低い状況なので、暖冬と言われているが、子どもたちの体調管理のため足りない場合は流用して、暖かくしてあげるようお願いする。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第46号 令和5年度下野市介護保険特別会計補正予算（第2号）

《質疑・意見》

[歳入]

3 款 2 項 5 目 保険者機能強化推進交付金

3 款 2 項 6 目 介護保険保険者努力支援交付金

- 加藤委員：保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金について、どのような交付金か伺う。
- 高齢福祉課長：指標が設定されており、高齢者の自立支援や重度化防止に関する取組によって点数付けされ、内示額をいただいた。取組内容によって、持続可能な地域のあるべき形にするなど様々な項目があり、取組をどのようにしているかというところを点数化し、その結果によって内示額を受けている。

- 加藤委員：本市は点数でいうと比較的高得点のようである。毎年評価が変わるのか。最後の評価がポイントになっており、同じ栃木県でも小山市と並ぶくらいの評価点になっているが、これが交付金額に反映されるということか。
- 高齢福祉課長：毎年の調査の中で、取組が増えれば点数が上がり、届かなかつたという配点もあるので点数は左右される。
- 加藤委員：この評価は第三者の評価でなく、自己評価となるのか。
- 高齢福祉課長：調査項目に従って、できた、できていないの自己評価となる。
- 加藤委員：この評価が適正かどうかのチェックは誰が行っているのか。
- 高齢福祉課長：項目ごとに回答し、県や国での点数付けの判断となる。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

| |
|---|
| 議案第60号 下野市保健福祉センターゆうゆう館における指定管理者の指定 について |
|---|

《質疑・意見》

- 相澤委員：指定管理者を請け負う機関は、どのような調査で市民の声を聴いているのか。
- 社会福祉課長：年に数回アンケート調査を実施している。
- 相澤委員：その結果は市に来ているのか。その評価によって、当然自助努力もすると思うが、管理者に改善要請などもするのか。
- 社会福祉課長：アンケート結果は市でも共有し、改善すべき点は指定管理者と協議を行い、改善に努めている。市としても、全てを任せるのではなく、連携しながら運営管理をしている。
- 相澤委員：他の指定管理者も同じかと思う。市民全体に公開できるようにしていけば、指定管理者の透明化が図れると思う。
- 山下副委員長：指定管理を受けているのが社会福祉協議会なので実績もあると思うが、社会福祉協議会の評議員をさせていただいている中で、若いスタッフがいるのに周知活動がされていないと感じた。SNSを駆使し、お年寄りだけでなく、若い人や家族連れ、子どもにもゆうゆう館に足を運んでもらえるような周知活動を徹底していくのが、今の時代にも合っていると発言させていただいた。その時に、これから直ぐに開設や更新して改善していくということだったが、一向に何のチャンネルも開かれていない。ニーズ、時代に合った対応をしていってほしい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第61号 下野市ふれあい館における指定管理者の指定について

《質疑・意見》

- 大島委員：ふれあい館は入浴施設の老朽化が懸念されるが、指定管理者と市の協議状況を伺う。
- 社会福祉課長：露天風呂が老朽化により使用できなくなったため、令和3年10月から内風呂のみの営業としている。修繕見積をしたが、1億円以上かかるということで直せないままとなっている。今後について、道の駅しもつけと市で協議し検討を進めているが、将来的に施設をどうするかという決定には至っていない。
- 大島委員：指定管理を受ける側も、利用率向上や売上を伸ばしていかなければならない。入浴施設については市が責任をもって対応するといった約束をして指定管理していくのか。
- 社会福祉課長：お風呂については、現状のまま運営をし、今後営業の中止なども含め道の駅と調整していく形となる。
- 大島委員：以前は、ふれあい館で食事会ができる施設もあり、新年会・忘年会もできたが、施設の部屋の稼働率向上に向け、指定管理者と市で協議はしているのか。
- 社会福祉課長：確かに稼働率は重要で指定管理者の貴重な収入となる。令和4年度はコロナの影響はあったが利用者が戻ってきており、プール等も利用者が増え、今年度はコロナ前くらいを見込んでいる。これらを踏まえ、今後どのように進めていくのか、指定管理者として自主事業も色々行い、収入を上げ、人を呼びこみたいと取り組んでいるので、市も一緒に考えていきたい。
- 加藤委員：指定期間終了に向けて業績を評価しないといけないと思う。評価基準がないと、そのまま進めていいか確認できない。評価基準と評価結果が無いと継続して議決することができないと思う。
- 社会福祉課長：今のところ、来館者数等についての数値上の評価基準は設けていない。
- 加藤委員：指定管理は道の駅しもつけとも連携していて、継続性やノウハウも運営していく上で必要になると思うが、なあなあになってはまずいと思う。指定管理者制度は、サービスの効率化とコスト削減が主眼であると思うので、住民サービスの低下が心配である。露天風呂が使えないことでサービスが低下しているが、これをどう評価するかということもある。新たにトレーニングジムを入れて利用率がどれくらい上がったか、目標値がないと分からない。何をやるにも、目標があって評価をするのは必要になってくると思う。今後どのように考えていくのか。
- 社会福祉課長：公募でなく非公募の形での指定管理となるので、馴れ合いにな

ることなく、評価の手法について今後検討していきたい。

- 山下副委員長：お風呂の雨漏りを逆に利用して、ミスト化するなど工夫して使うことはできないか。
- 社会福祉課長：2階にお風呂があり、その弊害で一部水漏れが生じている。露天風呂の営業を止めることによって、1階への漏れが止まっている状況であり、ミスト化は難しいと考えている。
- 山下副委員長：道の駅の支配人が打開策を出してくれることを期待している。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

| |
|------------------------------------|
| 議案第65号 グリムの森・グリムの館における指定管理者の指定について |
|------------------------------------|

《質疑・意見》

- 山下副委員長：施設のコンセプトはドイツのグリム童話であるのだろうが、少し暗く感じるので、ドイツのメルヘンの感じとなるよう平地林も少し伐採し、もう少し明るい雰囲気にしてもらいたい。
- 大島委員：グリムの森に遊具が新設され、子どもたちが楽しく遊んでいる様子が伺える。遊具の安全確認や子どもたちが安全に遊べるよう指導者がいた方がいいと思うが、その対応をどのように考えているか。
- 生涯学習文化課長：遊具の更新に伴い利用者の年齢層も幅広く、利用者数も増えている。遊具の点検は今年度1度実施し、問題はなかった。指導者については、適切な使い方について伝え教える機会が必要とは感じているので、指定管理側と改めて調整したい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

なし

(2) その他

なし

5. その他

なし

閉 会